

地域魅力発信事業業務委託仕様書

1. 委託業務名

地域魅力発信事業業務委託

2. 業務目的

市内2つの道の駅(佐賀関、のつはる)とその周辺地域の魅力スポットの紹介や新たに開設する「道の駅たのうらら」のプレ見学など、3つの道の駅をテーマに、周遊するモニタリングツアーを開催し、地域・食・観光資源の新たな掘り起こしとPRを通じ、地域の魅力発信に繋げていく。併せて、3つの道の駅を一体的に紹介する「道の駅 in 大分市」のパンフレットを作成し、市内外に情報発信していくことを目的とする。

3. 委託期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

4. 業務内容

地域魅力発信に係る以下の業務を行う

(1) 道の駅周辺散策ツアーの実施

- ①「道の駅たのうらら」を起点に、「道の駅佐賀関」方面と「道の駅のつはる」方面の2か所のコースによる日帰りバスツアーの行程作成（大分駅前発着）
 - *「たのうらら」では、2つのコースの見学時間帯が重ならないようにすること
- ②平日開催を基本に、2つのコースの参加者の募集・確保(1コース 20名程度)
 - *モニタリングツアーとして、参加者は、以下に該当もしくは関わる者とする
 - ・X(旧 Twitter)、Facebook、Instagram 等で情報発信に影響のある人
 - ・旅行業、観光業、マスメディア関係者
 - ・海外からの留学生、就労者 等
- ③ツアー添乗員による佐賀関、野津原の観光資源等の紹介、並びにツアーパンフレットの作成
- ④地域固有の食提供による昼食会の開催
- ⑤モニターアンケートの作成、回収、とりまとめ(情報発信状況等)

(2) 本市総合道の駅パンフレットの作成

- ①3つの道の駅の立地や周辺情報、大分駅を起点とするアクセス等を盛り込むこと
- ②個性ある飲食メニューや直販物等を紹介すること
- ③様式・サイズ・見開き、折り込み等の手法は、任意とする(1000部)

5. 成果物

(1)実績報告書の提出

- ①それぞれのコースの実施状況がわかる資料や写真の提出
- ②参加者アンケートの実施結果
- ③道の駅パンフレット 1000部 及び電子データ

(2)納品

納期:令和6年3月29日

場所:大分市おおいた魅力発信局内

6. その他

- (ア) 委託業務の全部を一括して第三者に再委託することは認めない。契約業務の一部を委託する場合については、大分市の承諾を得るものとする。
- (イ) 委託業務の遂行上知りえた秘密を外部に漏らし、または他の目的に利用してはならない。委託業務が終了または解除された場合においても同様とする。
- (ウ) 委託業務の履行にあたり、自己の責めに帰すべき事由により、大分市に損害を与えたときは、その損害の責めを負う。
- (エ) 本業務の実施により生じた著作物に関する権利は大分市に帰属する。
- (オ) 本業務の成果物に含まれる第三者の著作権、肖像権その他すべての権利についての交渉、処理は受注者が行うものとし、その経費は委託料に含むものとする。また、それらに関する紛争が生じたときは、受注者の責任において対応するものとする。
- (カ) 本仕様書の解釈に疑義が生じた事項や本仕様書に明記されていない事項については、随時、大分市と協議の上実施するものとする。